

発行

(公財) 秋田県暴力追放運動推進センター (旧 暴力団壊滅秋田県民会議)

〒 010-0951 秋田市山王四丁目1-5

☎ 018-824-8989 FAX 018-824-8990

反社とは？これまで説明しておりますが、重ねて説明いたします。反社とは、反社会的勢力の略で、社会秩序・ルールを無視して違法な活動を行う集団や個人です。代表的な例としては暴力団や詐欺グループ、極端な思想をもつ団体などがあります。これら反社会団体は暴力や恐喝、詐欺などの犯罪行為を通じて利益を得るための活動です。反社に対しては、行政や警察による取締りが行われており、関わりをもつ企業にも厳しい処分が下される可能性があります。社会的信用を保つ上でも、企業や個人として反社を厳格に排除することが重要です。

公益財団法人 秋田県暴力追放運動推進センター

◎暴力団犯罪の検挙状況(警察庁組織犯罪対策部発表)

○ 拳銃押収丁数

令和6年中の暴力団からの拳銃押収丁数は24丁と、前年より減少しており、組織別でみると、六代目山口組が11丁(構成比率45.8%)、住吉会が4丁(同16.7%)、絆會、池田組及び稲川会が各1丁(同各4.2%)、その他が6丁(同25.0%)となっている。依然として、暴力団が拳銃を自宅や事務所以

○ 組織的犯罪処罰法(加重処罰関係)の適用状況

令和6年中の暴力団構成員等に対する組織的犯罪処罰法の加重処罰関係の規定の適用状況について

ては、「組織的な犯罪の加重処罰について規定した第3条違反の検挙件数が7件」で、「組織的な犯罪に係る犯人隠匿等について規定した第7条違反の検挙が1件」でした。

六代目山口組を事実上支配している弘道会及びその傘下組織に対する集中した取締りを行っています。

※ 組織犯罪処罰法3条では、団体の活動として、その罪にあたる行為を実行するための組織により行われたときには、通常の刑より重くすることを定めています。例えば殺人や詐欺、恐喝など犯罪が組織的に行われたケースでは、個人的に行ったときよりも刑が加重されることになるのです。

【事例】 絆會幹部らによる組織的犯罪処罰法事件(兵庫・茨城・長野)

絆會幹部らは、令和5年4月、兵庫県内の飲食店において、団体の活動として、殺意をもって、六代目山口組傘下組織組長に向けて拳銃を発射し殺害した。令和6年6月、同幹部ら3人を組織的犯罪処

罰法違反(組織的殺人)で逮捕した。

○ 資金獲得犯罪の検挙状況

・資金獲得犯罪の特徴～暴力団構成員等の検挙状況を主要種別にみると、暴力団構成員等の検挙人員に占める詐欺の割合は、過去10年にわたって10%前後で推移しており、令和6年中は13.4%と、高い割合であり、詐欺による資金獲得活動が定着化している状況がうかがえます。特に近年、暴力団構成員等が主導的な立場で特殊詐欺に深く関与し、有力な資金源のひとつとしている実態が認められます。このほか、金融業、建設業、労働者派遣事業、風俗営業等に関連する資金獲得犯罪が行われており、依然として多種多様な資金獲得活動を行っていることがうかがえる。

・組織的犯罪処罰法(マネー・ロンダリング関係)の適用状況～令和6年中の暴力団構成員等に対する組織的犯罪処罰法のマネー・ロンダリング関係の規定の適用状況については、犯罪収益等隠匿について規定した第10条違反の検挙事件数が45件で、犯罪収益等収受について規定した第11条違反の事件数が26件であり、第23条に規定する起訴前の没収保全命令の適用事件数は16件である。